新庁舎建設事業のこれまでの経緯

| 平成 12 年 | 庁舎の耐震診断の実施 |
|---------------------------------------|--|
| . /-/ 1 | 7 日今間が最近日のそれに 建物の耐震性を表す構造耐震指標が基準を大きく下回り、耐震性が著しく不 |
| | 足していることが判明 |
| 平成 17~18 年 | 庁舎の一部補強工事の実施 |
| | 抜本的な耐震改修は多額な費用がかかることから、2 階床や塔・外壁の崩落 |
| | 防止の一部補強工事を実施。補強工事後、2 階の重量軽減と事務スペースの狭 |
| | 隘解消のため、業務の一部を図書館等に分散 |
| 平成 23 年 3 月 | 東日本大震災の発生 |
| 平成 23 年 4 月 | 第 5 次富良野市総合計画(平成 23 年度~平成 32 年度) |
| | 庁舎等施設整備事業を総合計画に掲載 |
| 平成 24 年 9 月 | 庁舎等施設整備検討委員会の設置 |
| | 庁舎等施設整備の基本方針・計画の策定に関すること等の検討を行うため、 |
| | 部長職等9名を委員とする内部検討組織を設定 |
| 平成 24 年 11 月 | 第1回 庁舎等施設整備検討委員会 開催 |
| 平成 24 年 12 月 | 第2回 庁舎等施設整備検討委員会 開催 |
| 平成 25 年 3 月 | 庁舎等施設整備基金の設置 |
| | 庁舎等整備の財源確保のため、基金条例を制定し、毎年度の財政状況などか |
| | ら積立てを開始 |
| 平成 25 年 5 月 | 庁舎等施設整備検討委員会 部会の設置 |
| | 老朽化し耐震性が不足する庁舎と文化会館の具体的な施設整備の検討を進め |
| | るため、係長職等 13 名を構成員とする部会を設置 |
| | 第1回 庁舎・文化会館部会 開催 |
| 平成 25 年 6 月 | 職員アンケートの実施(庁舎・文化会館部会員) |
| 平成 27 年 12 月 | 第4回定例会 庁舎と文化会館の「複合化」による建替え方針 |
| | 第4回定例会の一般質問に対し、老朽化する庁舎と文化会館の「複合化」に |
| | よる建替え方針を示し、財源確保の調査研究を進め、今後 5 年を目途に建設目 |
| | 標を含めた整備計画を検討することとした。 |
| 平成28年2月 | 富良野市公共施設等総合管理計画の策定 |
| | 今後の人口減少に対応し公共施設の最適配置を進めるため、庁舎をはじめと |
| T-1-20 F 1 F | する市の保有する公共施設の複合化、施設統合を推進する方針等を策定 |
| 平成 28 年 4 月 | 熊本地震の発生 |
| | 老朽化する自治体庁舎が損壊し行政機能に大きな影響を与え、災害復旧にあ たる行政機能等の確保の必要性が真まる |
| 平成 29 年 4 月 | たる行政機能等の確保の必要性が高まる。 公共施設等適正管理推進事業債(市町村役場機能緊急保全事業)の創設 |
| 平成 29 年 4 月 | |
| | 熊本地震の被害状況により災害対策機能や市民生活に直結した行政機能の確 保の必要性が高まり、人口減少などに対応した公共施設等の最適配置を推進す |
| | 休の必要性が高まり、人口減少なこに対応した公共施設等の最過能値を推進す るため、国が地方債に耐震化が未実施の庁舎の建替え事業を新たに創設し、市 |
| | おため、国が地方頂に間景化が不美地の方言の建自え事業を制たに創設し、市 町村への財政支援を行うこととなる。 |
| 平成 29 年 9 月~11 月 | 地域懇談会で市民意見徴収 |
| | 平成 29 年度の地域懇談会(市内 15 カ所)で新庁舎建設に対する意見徴収 |
| 平成 30 年 1 月~ 4月 | 公共施設等総合管理計画推進検討委員会の設置 |
| , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | 公共施設等総合管理計画の推進のため、部長職等 11 名の委員で内部検討組 |
| | 織を設置。公共施設の最適配置を進めるため、庁舎と文化会館の複合化を前提 |

| | として、周辺の公共施設との再編や庁舎建設基本構想の策定を検討 |
|------------------|---|
| | 第1回~第5回 公共施設等総合管理計画推進検討委員会 開催 |
| | 赤:白:おう白 公久地段や応口百年に回渡を決ける兵会 房間 |
| 平成 30 年 5 月 | 富良野市庁舎建設基本構想 策定 |
| 1 13% 30 4 37] | 南欧野市ガーを放金本情念 水を |
| | 新庁舎建設事業の推進を決定 |
| | 新げる建設争業の推進を決定 基本構想をもとに新庁舎建設事業の推進を決定 |
| 平成 30 年 6 月 | 新庁舎建設検討委員会の設置 |
| 十成30年0月 | 新げ音建設機能を見去り設置 新庁舎建設基本計画に関することを検討するため、設置条例を制定し、市民 |
| | 利力 音差段基本計画に関することを検討するため、設直未例を制定し、中氏 と議会、行政による検討一体型として、学識経験者、市内各団体推薦、公募市 |
| | |
| | 氏、巌云思山、川郷貝の 21 石の安貝による快討相概で改直 |
| 平成 30 年 7 月 | 連合町内会長会議で市民意見徴収 |
| | 連合町内会長会議で基本構想を説明し意見徴収 |
| 平成 30 年 8 月 | 第1回 新庁舎建設検討委員会 開催 |
| | 市長諮問事項、検討スケジュール等を確認 |
| | 新庁舎建設検討委員会 部会の設置 |
| | 新庁舎建設検討委員会の部会として職員ワーキンググループ、市民ワークシ |
| | ョップを設置。職員ワーキンググループの4部会(防災・セキュリティ部会、 |
| | 窓口・行政事務部会、市民活動支援部会、建物構造部会)で新庁舎に備える機 |
| | 能の検討を開始 |
| 平成 30 年 9 月~11 月 | 地域懇談会で市民意見徴収 |
| | 平成 30 年度の地域懇談会(市内 15 カ所)で基本構想を説明し意見徴収 |
| 平成 30 年 10 月 | 新庁舎建設検討委員会 先進地視察 |
| | 北広島市庁舎、当別町庁舎、札幌市民ホール、名寄市民文化センターを視察 |
| | 第2回 新庁舎建設検討委員会 開催 |
| | 現状と課題の整理、建替えと大規模改修等の比較検証 |
| | 第1回 市民ワークショップ 開催 |
| | |
| 平成 30 年 11 月 | 第3回 新庁舎建設検討委員会 開催 |
| | 現状と課題の整理、新庁舎の位置、新庁舎に備える機能、事業手法を協議 |
| | 文化団体との意見交換会① |
| | 基本計画 (案) の文化会館機能の検討にあたり、職員ワーキンググループ (市 |
| | - 民活動支援部会)と文化団体の意見交換を実施 |
| | 連合町内会長会議で市民意見徴収 |
| | 連合町内会長会議で基本計画(案)の検討状況を報告し意見徴収 |
| 平成 30 年 12 月 | 第2回市民ワークショップ 開催 |
| | 職員ワーキンググループの中間報告について、市民と職員ワーキンググルー |
| | プとの意見交換 |
| 平成 31 年 1 月 | 第4回 新庁舎建設検討委員会 開催 |
| | 委員からの意見書、新庁舎に備える機能(部会検討報告)、新庁舎の規模、概 |
| | 算事業費を協議 |
| | 文化団体との意見交換会② |
| | 基本計画 (案) の文化会館機能の検討にあたり、職員ワーキンググループ (市 |
| | 民活動支援部会)と文化団体の意見交換を実施 |
| 平成 31 年 2 月 | 第5回 新庁舎建設検討委員会 開催 |
| | 基本計画 (素案) の検討。新庁舎の在り方、集約化の意義、複合化の意義、新 |
| | 庁舎に備える機能、事業手法、新庁舎の規模、概算事業費の総括を協議。答申 |
| l | |

| | 中央の検討 |
|------------------|--|
| | 内容の検討 |
| | 市議会新庁舎建設特別委員会の報告 |
| | 富良野市議会の新庁舎建設特別委員会の事務調査結果が報告。新庁舎建設に |
| | 向けて、市民への情報公開と説明、防災拠点機能の確保、市民の利便性の向上、 |
| | 耐震性能の確保、地域経済活性化への寄与、市の財政に与える影響が少ない事 |
| | 業手法の考慮等の意見が提出された。 |
| 平成 31 年 3 月 | 新庁舎建設検討委員会から基本計画について答申 |
| | 新庁舎建設検討委員会からこれまでの協議内容をまとめた基本計画(素案) |
| | が答申 |
| | 新庁舎建設庁内推進委員会の設置 |
| | 新庁舎建設事業の実施にあたり、基本計画及び基本設計、実施設計、建設工 |
| | 事等を円滑に推進するため、庁内推進体制を組織 |
| | 第1回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| | 富良野市新庁舎建設基本計画(案) 策定 |
| | 答申を踏まえ、市として基本計画(案)を策定 |
| 平成 31 年 4 月 | パブリックコメント(市民意見提出制度)の実施 |
| 十 | |
| | 基本計画(案)に対し市民意見を募集するパブリックコメントを実施 |
| | 市民説明会の実施 |
| | 基本計画(案)の内容を市民に説明し、意見を聴くため市内 5 力所で市民説 |
| | 明会を開催 |
| | 公共施設等適正管理推進事業債(市町村役場機能緊急保全事業)の経過措置 |
| | 耐震化が未実施の庁舎の建替え事業に対する国の財政支援の期限(平成32年 |
| | 度まで)に経過措置が講じられる。平成 32 年度までに実施設計に着手した事 |
| | 業については、平成 33 年度以降も同様の財政支援が行われることとなる。 |
| | (文化会館機能の財政支援(集約化・複合化事業) は平成 33 年度までが期限で |
| | 経過措置は講じられていない。) |
| | 第2回・第3回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和元年 5 月 | 富良野市新庁舎建設基本計画 決定 |
| | パブリックコメントや市民説明会で寄せられた市民意見を踏まえ、基本計画 |
| | を決定 |
| | 文化団体との意見交換会③ |
| | 基本設計(案)の検討にあたり、文化団体の意見交換を実施 |
| | 連合町内会長会議で市民意見徴収 |
| | |
| | 連合町内会長会議で基本計画の概要を説明し意見徴収 |
| | 第4回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和元年6月 | 第5回・第6回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和元年7月 | 第7回・第8回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和元年8月 | パブリックコメント(市民意見提出制度)の実施 |
| | 基本設計(案)に対し市民意見を募集するパブリックコメントを実施 |
| | 市民説明会の実施 |
| | 基本設計(案)の内容を市民に説明し、意見を聴くため市内6カ所で市民説 |
| | 明会を開催 |
| | ^{明云で 用惟} 第9回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| △ 和二左 ○ 日 | |
| 令和元年9月 | 富良野市新庁舎建設基本設計・決定 |
| | バブリックコメントや市民説明会で寄せられた市民意見を踏まえ、基本設計 |
| | を決定 |

| 令和元年9月~11月 | 地域懇談会で市民意見徴収 |
|------------------|---------------------------------------|
| 13/11/0-7/1 11/1 | 令和元年度の地域懇談会(市内 15 カ所)で基本設計を説明し意見徴収 |
| | 第 10 回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和元年 10 月 | 近隣地権者住民説明会の開催 |
| 1314781 1073 | 近隣地権者を対象に新庁舎建設位置等について説明会を開催 |
| | 新庁舎建設に伴う地中熱設備導入調査の実施 |
| | 第 11 回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和元年 11 月 | 第 12 回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和元年 12 月 | 新庁舎建設工事優先交渉権者を選定 ~ ECI 方式による工事発注 |
| | 新庁舎建設工事にあたり、実施設計段階から、施工者の立場で高度な技術等 |
| | の提案及び技術支援を行い、工事費を抑制し期日までに確実な工事施工へ結び |
| | 付けていくことを目的に、ECI 方式(技術協力・交渉方式)による工事発注の |
| | ため、建設工事優先交渉権者を選定 |
| | 実施設計に向け三者協定を締結 |
| | 市と設計者、施工優先交渉権者が相互に協働し実施設計を完成させるため、 |
| | ECI 方式(技術協力・交渉方式)による三者協定を締結。三者による協議開始 |
| | 都市再生整備計画(富良野文教地区)を策定 |
| | 賑わいのあるコンパクトなまちづくりを実現するため、都市再生整備計画(富 |
| | 良野文教地区)を策定。この計画に新庁舎と複合化する文化会館機能の整備が |
| | 含まれていることから、社会資本整備総合交付金の支援が受けられるようこの |
| | 計画を国に提出 |
| | 新庁舎「子どもの遊び場」アンケート調査、意見交換会の実施 |
| | 子育てアプリ「母子モ」によるアンケートや意見交換会を開催し、新庁舎に |
| | 設置する「子どもの遊び場」の遊具や空間づくり等のニーズ調査を実施 |
| | 第 1 3 回·第 1 4 回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和2年1月 | 第 15 回・第 16 回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和2年2月 | 第 17 回・第 18 回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和2年3月 | 第 19 回・第 20 回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和2年5月 | 第 21 回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| 令和2年7月 | 市民説明会の実施 |
| | 市の財政状況と新庁舎建設実施設計の進捗状況について説明するため、市内 |
| | 5 力所で市民説明会を開催 |
| | 第 22 回·第 23 回 新庁舎建設庁内推進委員会 開催 |
| | 新庁舎建設に伴う準備工事の実施 |
| .5.12 - 1 - 5/3 | 新庁舎建設地の現庁舎前庭の撤去・整地を行うため、事前の外構工事を実施 |
| | |